

ダイオキシン類管理対象地において土壌調査を行った土地

横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「条例」という。)に基づき、ダイオキシン類管理対象地で土壌調査を行った場合、汚染の有無に関わらず調査結果がダイオキシン類土壌汚染公表台帳として公表されます。ここでは、当該台帳を公表している土地の一覧を掲載しています。個別の土地の台帳(土壌調査結果、図面等)については、窓口で閲覧することができます。

最終更新日: 令和6年2月15日

閲覧上の注意事項

- この結果は横浜市が、土壌汚染の存在の有無等を保証するものではありません。
- 横浜市は、本台帳の利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。
- このページの掲載内容は、最新の情報でない場合があります。最新の情報は、「台帳閲覧場所」で閲覧して下さい。当ページと「台帳閲覧場所」で閲覧できる台帳の記載事項が異なる場合は、「台帳閲覧場所」で閲覧できる台帳の記載事項が優先されるものとします。
- リストに掲載されていても、個別の土地の台帳の詳細が調製中の場合があります。

【台帳閲覧場所】

横浜市みどり環境局環境保全部水・土壌環境課
住所：横浜市中区本町6丁目50番地の10(横浜市役所27階)
電話：045-671-2494

【凡例】

所在地	調査結果報告時の地番で表示しています。住居表示ではありません。
整理番号	報告書を受け付けた年度ごとに整理番号を振っています。

ダイオキシン類管理対象地において土壌調査を行った土地

区名	所在地（地番）	整理番号
鶴見区	扇島 1 番 1、3 番、4 番 3、5 番 1、5 番 2、5 番 3、7 番 1、7 番 2、7 番 3、8 番 1、8 番 2、8 番 3、9 番 1、9 番 2、9 番 3、9 番 4、9 番 5	R01ダ-01
鶴見区	扇島 9 番	H26ダ-02
鶴見区	寛政町 41 番 2	R04ダ-01
鶴見区	末広町 1 丁目 4 番 2、6 番 1、6 番 2、8 番 1、8 番 2、8 番 3、8 番 4	H29ダ-03
鶴見区	末広町 2 丁目 1 番 1 の一部	H28ダ-01
鶴見区	末広町 2 丁目 1 番 8	H26ダ-03
鶴見区	大黒町 20 番 1	H28ダ-02
鶴見区	大黒町 35 番 2、39 番 4	H29ダ-01
鶴見区	大黒町 39 番 4 の一部	H28ダ-03
神奈川区	千若町 1 丁目 1 番、10 番及び12番の各一部	H30ダ-01
中区	錦町 11 番 3～11 番 4、12 番 1～12 番 4、38 番 2～38 番 7、41 番 1、42 番 3 の各一部	H25ダ-01
港南区	港南台八丁目 4 番 2	R01ダ-02
磯子区	新森町 1 番 1 の一部	H24ダ-01
金沢区	幸浦一丁目 9 番、17 番 1 の各一部	H29ダ-02
港北区	大倉山七丁目 1,798 番、1,799 番、1,803 番、1,803 番 2、1,811 番 4、1,812 番 1、1,812 番 3、1,813 番、1,819 番、1,826 番 2、1,847 番、1,847 番 2、1,849 番 1、1,849 番 2、1,916 番、2,430 番、3,447 番 1、3,450 番の各一部	R03ダ-01
港北区	小机町 3,252 番、3,253 番、3,254 番 1、3,254 番 2、3,255 番、3,256 番 1、3,256 番 2、3,256 番 3、3,256 番 4、3,257 番、3,258 番、3,259 番、3,260 番	H25ダ-03
港北区	樽町二丁目 597 番 2、598 番 1、599 番 4 及び 601 番 1	H25ダ-02
港北区	日吉四丁目 570 番 1 外	H26ダ-01
青葉区	あざみ野二丁目 29 番 1、29 番 2	H30ダ-02
戸塚区	秋葉町 字稲荷下 440 番 1、字廣町 444 番 2、字神楽畑 471 番 5、474 番 1	R02ダ-01